

今後も多種多様に増え続ける「男装」というジャンル。 そこで活動する人たちの力を合わせ「男装」の魅力を広めていきたいと思い、 協会を設立いたしました。

会員メンバーは「男装」のエキスパートや、「男装」が好きで活動を応援したい人など。 「男装」に関わる人たちの情報共有の場を提供していきたいと考えております。

「男装」のお仕事を依頼したい場合や、仕事の仲介を希望される場合は 是非、協会にご相談下さいませ。

日本男装協会 会長・山本太陽

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-7-9 恵比寿タイムハウスビル3階 株式会社coconote 山本太陽方



男装(だんそう)とは、女性が「男性用」と規定されている衣装・装飾品を身につけることである。一般的には異性装とある。

しかし、現代においては女性ファッションの幅が広いためボーイッシュな服装であっても男装とは言わない傾向にある。

## この日本男装協会では、

「ボーイッシュな服装を楽しむ男装」=ファッション派 「自分の中で男装の別人格を作り上げる」=多重人格派 の二種類で分かれると考えるが、この他にも男装は多種多様である。

美の追求である「ジェンダーレス」や「アンドロジナス」も、女性にしか表現することのできない男装である。

男装を始める人が増えるほど、その種類は多様化すると考えられる。

## 会則

第1章 総則

(名称)第1条 本会は日本男装協会と称する。

(事務局) 第2条 〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-7-9 恵比寿タイムハウスビル3階 株式会社coconote 山本方に置く。

(支部)第3条 本会は、会長の承認を得て支部を結成することができる。

(目的) 第4条 本会は、男装を志す人々のネットワークとなり、互いに情報を共有し、意見を交換する事で 男装を文化的、芸術的、学術的に発信すること、また男装を通した活動や生活様式を向上させる事を目的と する。

(事業)第5条本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1. 男装に関する調査・研究及び、その成果を含む情報を発信。
- 2. 男装に関する催物を企画・開催。
- 3. 会員の助成。
- 4. メディア含む希望者に対する講師、団体、職場などの斡旋。
- 5. 会報の発行。
- 6. その他、会員をはじめ情勢における需要・要望を考慮した事項を行う。

## 第2章 会員 (種別)

第6条 本会の会員は次の通りとする。

- 1. 会員 本会の目的・事業に賛同する個人、及び団体。
- 2. 賛助会員 本会の目的・事業に賛同し、後援する個人及び団体。
- (入会) 第7条 趣旨に賛同する個人は、入会申し込み書と入会金・年会費を添えて申し込む。
- (会費)第8条 会員は、次の通り会費を納入する。
- (1)入会金 (初年度のみ) 1,000円
- (2)年会費 個人会員 3,000円
- (3) 団体会員 10,000円
- (4) スポンサー (年会費不要) 3,000円
- (5) 学生会員 (学生割引:年会費・初年度無料)
- (6)会長及び副会長(事務局員)、また会長が許可した場合のみこれを免除する。

(退会) 第9条 会員は、次の事由によりその資格を失う。

- 1. 退会届を提出した場合。
- 2. 会費を一年以上滞納した場合。
- 3. 死亡または団体が解散した場合。
  - 4. 会長及び副会長が緊急的な措置を判断した場合。

## (除名)

第10条 会員が本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為があった場合、会長がこれを除名する。 (会費の返還)第11条 既納の会費は、これを返還しない。

第11条 本会の仲介により会員個人に収益が発生した場合の分担については、1/10を本会の収益とし、9/10を会員個人の収益とする。